

**令和2年度  
【令和元年度事業分】  
塙町教育委員会点検評価報告書**

**令和2年11月**

**塙町教育委員会**

## はじめに

塙町教育委員会は、「進んで学び、生きる力を育み、心豊かでたくましい人づくり」と「学びの世界を拓き、生きがいとつながりを持つ地域づくり」を基本目標に、塙町の豊かな自然と伝統文化を育み、健康で暮らしやすく、魅力と活力にあふれる生涯学習社会の実現を目指しています。

平成20年4月から一部改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、塙町教育委員会では効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的に、平成21年度から所管する事務の管理及び施行の状況について、点検及び評価を行い、教育基本方針の6項目を合わせた7項目の基本施策・事業について、教育委員会にて委員相互で慎重に検討し、各項目ごとに三段階で評価して、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、広く一般町民にも公表して町民各位の理解を得て、「開かれた教育委員会」として教育行政を推進してきました。

塙町教育委員会では今回の点検及び評価の結果を次年度以降の事業の立案に反映させ時代の変化に即応した塙町の将来像に向けての継続的事業の改善を図ってまいりたいと考えています。

令和2年11月

塙町教育委員会

# 塙町教育委員会の点検・評価報告書（構成の概要）

## 全体の概要

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条には、全ての教育委員会は「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」ことが明記されており、これに基づき実施するものである。

### 2 令和元年度塙町教育委員会基本方針

教育は、人間が生涯にわたって主体的にその資質、能力を伸ばすことに大きな役割を果たすものである。塙町教育委員会は、心身ともに健康でたくましく、人間性豊かで、国際的視野を持った人間尊重の精神と生命や自然に対する畏敬の念を基調とし、生涯にわたって自己実現を志向する知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指すものである。

#### 1. 基本目標

塙町教育大綱に基づき、「進んで学び、生きる力を育み、心豊かでたくましい人づくり」、「学びの世界を拓き、生きがいとつながりを持つ地域づくり」を目指した教育諸施策を推進する。

#### 2. 重点目標

- (1) 教職員の指導力の向上を図り、幼稚園、学校と家庭・地域との連携を深めながら、園児、児童、生徒一人ひとりの確かな学力を高め、将来にわたる生き抜く力の育成を図る。
- (2) 地域性を活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。
- (3) 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。
- (4) 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。
- (5) 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさと塙への誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。
- (6) 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努める。

### 3 点検・評価の対象

令和元年度塙町教育委員会基本方針に定めた6つの重点目標に、教育委員会の活動（開かれた教育委員会）を加えた7つを基本施策とし、その施策に対する主要施策・事業を点検・評価項目とした。

#### **4 点検・評価の視点**

- ①各施策を通じて P D C A※1 の確立を重視し、より効果的な教育の実現を図る。
- ②数値化できるものについてはできる限り活用し、参考とする。
- ③費用対効果にも留意し、施策の創意工夫に努める。

※1 典型的なマネジメントサイクルの一つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後の改善では評価の結果から、最初の計画の内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回の計画に結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、事業の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法がPDCAサイクルである。

#### **5 第三者知見の活用について**

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者3名から意見を聴取した。

外部評価委員

委員長 戸井田 信子  
副委員長 菊池 一裕  
委員 宮崎 敏子

#### **6 施策**

施策I 開かれた教育委員会

施策II 教職員の指導力の向上を図り、幼稚園、学校と家庭・地域との連携を深めながら、園児、児童、生徒一人ひとりの確かな学力を高め、将来にわたる生き抜く力の育成を図る。

施策III 地域性を活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。

施策IV 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。

施策V 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。

施策VI 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさと塙への誇りと愛着を強めていくよう、文化・伝統の継承と創造に努める。

施策VII 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努める。

## I 開かれた教育委員会

### 1 教育委員会事務局の事務執行と評価

(1) 教育委員会事務局の役割や対応は適切になされているか。

#### 《取組・実績》

- ・教育委員会について、毎月 1 回の定例会を 12 回、臨時の教育委員会を 1 回、あわせて 13 回開催した。会議では 78 件の議案について審議し、教育に関する事務を管理し執行した。また、小・中学校及び幼稚園の実態把握と、図書館・給食センターの管理運営状況を確認し、教育行政の一層の充実を図った。
- ・各種公式行事（先進地視察研修、研修会参加等）への参加をした。
  - ア 教育委員会連絡協議会東白川支会総会、東白川支会教育研修会、県南ブロック研修会、東白川支会学校訪問、東北 6 県教育委員・教育長研修会に参加した。
  - イ 教育委員視察研修（11 月 13 日、福島県新地町教育委員会「令和元年度新地町 ICT 活用発表会」）を実施した。
  - ウ 事務局職員や教職員の、人事異動に伴う辞令交付式や着任式に出席した。
  - エ 幼稚園、小学校、中学校、塙工業高校の入学式、卒業式、その他運動会や学習成果発表会など各種行事に出席した。
  - オ 各小・中学校の児童生徒表彰式に出席した。
  - カ 成人式、青少年の主張大会に出席した。
  - キ 塙町教育委員会研究指定校事業塙小学校研究公開に出席した。
- ・施設訪問として、11 月及び 12 月に町内 2 小学校、1 中学校、2 幼稚園への学校訪問と、図書館、あぶくま高原美術館への訪問を行った。各学校の教育目標等については定例教育委員会で説明を受けており、授業参観や施設・設備の視察等を行い、当該学校ごとに総括をし、指導し改善点を指示した。
- ・教育委員会の活動として町内で行われた、文化講演会等に出席した。また、平成 24 年度から「教育委員と町民との対話の日」を設けており、引き続き町民の声を積極的に聞くよう努めた。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)教育目標や基本方針の決定のプロセスについて	A	・定例教育委員会において各課・各学校からの状況を集約する機会を設け、教育委員会で審議、決定及び聴取を行った。
(2)必要な情報の教育委員会への提供について	A	・必要な情報等については事前に説明を受け、検討した内容を意見として反映している。

(3)教育委員会の方針や考え方の指導への反映について	A	・教育関係者に広く周知が行われ、反映されている。
(4)町民に対する情報の公開について	A	・ホームページの更新や町広報誌への「マナビィはなわ」の掲載を通じ町民への広報を行い、意見集約のため提案箱を設置している。 ・教育委員会の会議は原則公開とし、会議結果については、ホームページ等を利用し公表している。
(5)外部からの相談や苦情などの対応について	A	・適切に行われている。 ・教育委員と町民との対話の日を実施している。 開催する時間など今後検討を要する。 ・質問に対する説明について教育委員会で共有した。
(6)教育委員会の教育長及び事務局に対する、指導・助言について	A	・各事案に対し、必要に応じて協議等を行い実施している。
(7)人事に関する事務について	A	・県費職員の異動については、適正な内申事務ができた。 ・学校等の状況を十分に聴取するようにした。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

### 《第三者意見》

- ・教育委員会が昨年より多くの議案を審議しており、これからも開かれた機能的な教育委員会を開催してほしい。
- ・教育委員と町民との対話の日を設けていることについて、今後も周知して多くの町民の方と対話の機会を設けてほしい。
- ・大変幅広い分野の事務執行を展開していると感じる。特に、ICTの教育の推進、学力向上については時代に合わせた教育なので、今後も更なる環境整備を図ってほしい。

- (2) 教育委員会事務局は各施設(幼稚園、小・中学校、給食センター、公民館、体育館、運動場、図書館、美術館)への指導・管理を適切に行っているか。

### 《取組・実績》

- ・教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免やその他の人事に関しては、臨時会において同意を得た。
- ・幼稚園・各小学校・中学校へは指導主事が訪問して、指導を行ってきた。
- ・塙町通学路交通安全プログラムに則り、関係機関と連携して通学路の安全の確保を図るため、通学路安全推進会議を開催した。
- ・放射線量への対応について、学校の教育活動と低放射線量に対する問題についての基本方針を定めており、児童生徒の健康安全の確保と学習機会の提供に努めた。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項<sup>\*1</sup>の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関しては、平成30年度の点検・評価を行い議会に報告するとともにホームページに公表した。
- ・生涯学習の環境整備については、社会教育委員による検討を行い、生涯学習の連携充実に向けて社会教育委員、文化団体連絡協議会、スポーツ推進委員等の活動を援助した。
- ・給食センターの副食加工業務について引き続き民間委託を行い、安全・安心な学校給食の運営に努めた。
- ・図書館業務の委託を引き続き行い、貸出業務の専門性の向上に努めた。

**※1 第26条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務[前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。]の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)教育方針や目標の明確化及び実践について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小・中学校が町の基本方針を基にして方針等の設定をし、実践した。</li> <li>・学校経営方針等の中で学校評価・いじめ防止対策等重点事項を明確にし、取組目標を明示した。</li> <li>・指導主事による訪問・授業観察により、生徒指導の充実、授業の工夫・改善について指導した。</li> </ul>
(2)各施設の事業の進捗状況の把握と、適宜指導について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例教育委員会において各課・所等からの報告の機会を設け状況の把握に努めている。</li> </ul>
(3)必要な情報の伝達・公開について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の公開を行っているが、アンケート等により受け手側の状況を確認する手段の検討を進めている。</li> </ul>
(4)各施設の定期点検や整備について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強に関する計画的な対応は進んでおり、維持補修的な対応の計画が必要である。</li> </ul>
(5)事務局の事務執行や指導について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気づいた点があれば、隨時指導を行っている。</li> </ul>

(6)事務事業の検証・評価、積極的な見直しについて	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検評価については、実施 12 年目となり、さらなる充実に向けて、検討する必要がある。</li> <li>・本報告書を基に、基本的な方針を見直すサイクルを確立したい。</li> <li>・評価項目の見直しも必要である。</li> </ul>
(7)事務局内の危機管理体制について	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が置かれている公民館において、合同で避難訓練を年2回行っている。</li> <li>・大雨・地震等の被害状況の報告内容を再度確認する必要がある。</li> <li>・情報関係の危機管理を図る必要がある。</li> </ul>
(8)事務局職員の勤務、仕事のバランスや勤務体制について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業量の適正化を図っており、業務内容によっては協力体制で事業に取り組んでいる。</li> <li>・職員数と仕事量のバランスについて、定期的に見直す必要がある。</li> </ul>

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

### 《第三者意見》

- ・危機管理体制について、昨年は台風19号で塙町は大きな被害を受けた。災害が起きてからでは遅いので、事前に避難経路のシミュレーションや抜本的な対応策の検討などを行い、危機感をもって災害に備えてほしい。
- ・点検評価については実施して12年を迎え、時代に即した評価ができているのか、総合的に検討してほしい。
- ・あぶくま高原美術館の展示が工夫され、子どもたちの作品展を学校で見学したりするなど有効に活用されているので、今後も続けてほしい。

**II 教職員の指導力の向上を図り、幼稚園、学校と家庭・地域との連携を深めながら、園児、児童、生徒一人ひとりの確かな学力を高め、将来にわたる生き抜く力の育成を図る。**

### 《取組・実績》

#### 幼稚園

- ・教職員研修を推進するため、幼教研のテーマに基づき、各園で園の状況に応じたテーマを決め研修を深めた。また、小・中学校教職員と幼稚園教職員を対象とした合同研修会を2回実施するとともに各種研修への積極的な参加を通して教職員の資質向上に努めた。研修後は研修内容を伝達し、共通の理解を図り保育活動に生かしている。
- ・各幼稚園の運営ビジョンに園活動全体を通して幼児が自発的に活動できるよう具体的な実践内容を位置付け、自立性の育成に努めた。
- ・家庭、地域、小学校との連携を図り相互理解を深めながら、一貫性のある指導に努め、教育効果の向上に努めた。
- ・小学校で実施している外国語活動への対応と、国際化を肌で感じさせるため、年間各園に7回ALT<sup>\*2</sup>を派遣した。

#### 小学校・中学校

- ・子どもの自発性を育み学力や能力を伸長する取組を推進するため、各学校の学校運営ビジョンや学力向上グランドデザインへ具体策を反映させ、各校の教育目標の具現化に努めた。
- ・学力向上について、町の研究授業公開や校内授業研究を中心とした授業向上の取組に加え、日課表における学習タイム(習熟の時間)の位置付けや家庭学習の手引の作成など、各学校で工夫改善しながら継続的に取り組んでいる。また、教材開発や指導方法の研究を行うため、塙小学校を研究指定校に指定し、教育の振興を図った。町の教員の中から塙町教育推進員を委嘱し、教育活動を支援した。
- ・町独自の学力調査としてCRT(到達度評価型)学力調査を実施するとともに、全国学力・学習状況調査や福島県学力調査の活用を通して、児童生徒の実態把握に努めるとともに、授業改善や個別指導の充実に努めた。
- ・指導主事を配置し、授業研究会の指導助言や学力テストの結果分析、教育課程編成会議の開催等により、各校において教育委員会の学校教育の重点を踏まえた教育活動の展開がなされた。
- ・町発明工夫展への積極的な参加の呼びかけや各種コンクールの周知等を行い、児童生徒の興味・関心に基づく学習機会の提供に努めた。
- ・教育活動における優れた活動に対して、塙町児童生徒等の表彰に関する規程により、小学校児童2名、小学校7学級、中学校生徒2名、中学校1団体の表彰を行った。
- ・外国語指導・外国語活動の充実と国際理解の充実を図るため、中学校及び2小学校に対して全体で2名のALTを配置した。
- ・中学生異文化体験事業を、中学2年生全員を対象に、天栄村のブリティッシュヒルズにおいて2泊3日で実施し、59名の生徒が参加した。

- ・教職員人事評価制度により、教職員が学校経営・運営ビジョンを踏まえた自己目標を設定し自己評価するマネジメントサイクルを生かし、組織の活性化、職務遂行能力の育成を図った。
- ・福島県教育委員会「学びのスタンダード推進事業」推進地域として、福島県教育庁義務教育課及び県南教育事務所の支援を受けながら、町内全ての小・中学校において、教員の指導力向上や授業改善のための取り組みを行い、指導体制や校内研修体制の工夫、教員の意識改革を図った。

※2 ALT アシスタント・ランゲージ・ティー・チャー(外国語指導助手)

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)校長の教育方針に基づく学校運営の支援について	A	・明確な教育方針と円滑な学校運営、地域に開放し信頼される学校運営を積極的に支援した。
(2)教職員の研修の充実と授業力向上の支援について	B	・学力調査のデータを基に教職員の研修と授業力向上について、指導主事を中心に支援している。 ・幼稚園の園長・教頭養成のための研修を検討する。
(3)児童・生徒の自発的な学習機会の拡充と能力の伸長について (各種検定、作文、ポスター、標語、習字、絵画、スポーツ活動への参加)	A	・学校・家庭・地域が一体となった学習の機会の拡充を図り、各学校で積極的に取り組んでいる。 ・校内の活動はもとより、児童生徒の能力の伸長を図るため、教育活動との関連を図りつつ各団体に作品等を応募した。 ・自主的な参加が出来る環境づくりについて検討が必要である。
(4)国際理解教育の充実について	A	・ブリティッシュヒルズでの異文化交流事業が8年目となった。 ・全員が参加する事業として、令和元年度からは、中学校2年生全員参加で実施した。 ・令和2年度からは、小学校5年生全員参加の方向で検討する。 ・国際理解を広めるためにも、中学1~3年生全員参加が望ましい。 ・英語学力の更なる向上が望ましい。
(5)教職員人事評価制度の実践	A	・自己目標の設定・自己評価を実施した。 ・制度の形がい化に対して、評価者のあり方について、改善・充実に努める。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

### 《第三者意見》

- ・ブリティッシュヒルズでの異文化交流事業に中学2年生が全員参加したことは非常にすばらしく継続してほしい。コロナであってもオンライン学習で実施してほしい。
- ・地域に外国の方がいっぱいいるので、そういう人たちのふれあいも大事にしてほしい。
- ・習熟の時間と家庭学習が定着すれば基礎学力があがるので、それにしっかりと取り組み、子どもを育てることはもちろん、教師、親お互いの質も向上させてほしい。

III 地域性を活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。

### 《取組・実績》

#### 幼稚園

- ・幼稚園教育要領が本格実施となり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した指導を心掛けて教育活動を行った。
- ・心の教育を重視し、体験活動や異年齢交流を通して、相手を思いやる気持ちを育むことに努めてきた。また、様々な活動場面で人前で話す場の設定や教職員の働きかけの工夫を心がけることにより言葉による伝え合いが出来るように努めた。
- ・開かれた幼稚園を目指しての取組として、保護者を対象に1日先生体験（保育参加）や自由参観の機会の設定や、講師を招いて子育て講座を実施した。また定期的に幼稚園だよりを配付し、幼稚園教育に対する理解を深めてもらうとともに、子育て支援に努めた。
- ・幼児との信頼関係を十分に築き、心身の調和のとれた発達の基礎を培うため、子ども一人ひとりを理解するなど、きめ細やかな保育に努めた。また保護者との連携を密にするとともに、気軽に相談に応じる雰囲気作りなどに努めた。
- ・特別支援教育支援員を配置するとともに、研修会を実施し、一人ひとりのニーズに応じた支援ができるように努めた。また、町健康福祉課と連携した5歳児健康相談の実施により、特別に支援を要する園児への適正な就学指導に努めた。
- ・塙町立図書館と連携し、定期的な図書の貸出しを受けると共に、図書館へ行き絵本に親しみ読書の楽しさを味わうことができるよう努めた。
- ・各幼稚園とも教育課程に位置付けて小学校との交流活動を計画的に進め、「幼稚園で身に付けたいこと」の見直し・活用などを通して、小学校への円滑な接続を意識した保育を展開した。
- ・学校関係者評議委員会を設置し、教育活動や園経営の改善、教育力の向上、地域に根ざした開かれた幼稚園づくりを推進するため、年2回の委員会を実施した。また、評議委員を行事等に招待したり、ふだんの様子を見てもらうために来園してもらうなどして、感想や意見をいただき、保育や園経営に生かしてきた。

#### 小学校・中学校

- ・開かれた学校を目指す取組として、学校、学年だより等を作成し、配付した。また、学校経営の意見を聴取するため学校評議員会を設置した。
- ・各学校においては、地域住民の学校行事への招待や地域と連携した活動等を通して、地域に開かれた学校づくりに努めてきた。様々な形で教育活動への協力を得ることで、活動の充実と地域の結びつきの強化を図った。
- ・小学校6学年交流宿泊学習活動を実施し、交流及び中学校の教育活動参観を行うことにより、児童同士の交流の輪を広げるとともに中1ギャップの防止を図った。
- ・教職員の授業力の向上を高める研修の充実を図るため、塙町教育委員会と各学校が連携し学力向上推進会議を設置した。学力向上推進会議においては、学力向上の視点から、幼・小・中連携や家庭教育の充実に加え、学びの基礎となる生活習

慣や学習習慣の確立と学ぶ意欲の育成を目指して実践的な取組を行ってきた。

- ・学校においては、校内事例研究会や巡回相談の実施を通して、特別支援教育の充実に努めた。また、教育委員会としては特別支援教育支援員を配置するとともに、支援員対象の研修会を実施し、一人ひとりのニーズに応じた支援ができるように努めた。
- ・適正な就学指導に向けて、就学支援担当者会を開催し、各学校や関係機関と連絡を取り合い、就学指導の審議会を実施してきた。
- ・塙町の学校におけるいじめの問題等に対応するため塙町いじめ等防止対策委員会を条例化し、教育委員会の附属機関として位置付けている。5月の第1回の会議では各学校のいじめ防止基本方針及びいじめ対策の状況を確認し、いじめの根絶に向けた取組の指導を行った。
- ・中高一貫教育においては、計画的に教師間交流が行われTT授業が実施されるなど、日々の授業レベルでの連携が図られた。また、塙工業高校における夏期特別学習講習会の開催や教育講演会の合同開催等も行われ、連携を通して「基礎学力向上」、「地域理解教育」、ものづくり体験学習などの「キャリア教育」の充実が図られた。また、生徒数が減少している塙工業高校の存続をはかるため、塙工業高校活性化推進協議会を立ち上げ、入学者増の方策を検討した。
- ・中学校と塙工業高校との連携したラブステーションプロジェクト（ボランティア活動）を行い、地域への貢献と自己有用感の醸成に努めた。
- ・生徒指導協議会を軸に小・中学校が連携した生徒指導の取組を強化し、一貫した指導による生徒指導の充実に努めた。
- ・不登校・生徒指導対策として、適応指導教室（あすなろ教室）を実施し、不登校の解消に向け学習支援した。また、スクールカウンセラーの配置（小学校1校、中学校1校）やスクールソーシャルワーカーの活用等、関係機関と連携しながら一人ひとりに応じた指導援助に努めた。令和元年度の長期欠席（30日以上）児童生徒数は6人であったが、うち1人は復帰し、継続的な支援が成果となって表れた。
- ・特別非常勤講師制度の活用や講師招聘の予算確保などを通じて、各教科・領域、総合的な学習の時間、特別活動等における指導や体験活動の充実に努めている。
- ・「つなぐ教育」を継続推進し、幼・小・中の教育をつなぐ取組を推進した。平成26年度に作成した「はなわっ子の八ヶ条」により、塙町の子どもの学習習慣・生活習慣の確立を目指した。
- ・毎週火曜日をノーメディアデーとし、IP告知放送により呼びかけを行い、各家庭の協力のもと児童生徒がSNSを含めメディアの活用を考える機会を設けた。
- ・中学生を対象に、3年生については進路希望の実現と進路先での授業に適応するため英語・数学・国語の3科目を、2年生については基礎の定着をはかるため数学の学力向上対策事業を実施した。
- ・中学校に図書館職員を配置し、読書活動の推進を図った。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)開かれた学校運営の推進について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員等を活用し魅力ある学校行事、学校評価、学校運営を適切に推進した。</li> <li>・園、学校だよりを定期的に配布している。</li> </ul>
(2)学力向上推進会議の充実について	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・小・中・高の連携を通じた学力向上推進会議の充実を図った。</li> <li>・会議への全教職員の参加を図り、指導主事を中心に問題点の共有や意識の向上を図った。</li> <li>・学力の県平均までの引上げを今後推進する。</li> </ul>
(3)特別支援体制の充実について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要とする児童・生徒・園児が多い学校・園へ、町費にて特別支援教育支援員を配置した。</li> <li>・郡内に支援学校の設置があれば良い。</li> </ul>
(4)中高一貫教育の推進について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の交流を図ることにより、課題の共有と体験学習による高校への理解が図られた。</li> <li>・中高相互学習及び体験学習の充実を図った。</li> <li>・さらなる充実のための連携強化が求められる。</li> </ul>
(5)不登校・学校不適応児童生徒指導の充実について	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塙小学校及び塙中学校ではスクールカウンセラーの活用により相談等の効果を上げている。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童・生徒に対し、学校・家庭と連携しながら問題解決に努めた。</li> <li>・問題行動等の事案に対し緻密な連絡体制がとられ、対応の体制は十分である。</li> <li>・町教育指導員による学習支援を実施し、進学進級に向けた指導を行った。</li> </ul>

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

### 《第三者意見》

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」では、10項目に絞って、しっかりと目標を定め、先生方が教育をしてくださっていると感じる。
- ・いじめはまずその芽をつむることが必要で、少しでも異変を感じたらすぐに先生方が対応してほしい。
- ・全国学力テストについては、県平均まで引き上げるために今度どうしたらいいか、現場の声を取り入れながら、進めてほしい。
- ・毎週火曜日のノーメディアデーの取り組みについて、今後も家庭・地域が一体となって継続してほしい。
- ・特別支援学級に入る子どもたちを増やす、また、専門員や専門施設に相談、指導をしてもらうよう保護者にすすめる必要がある。
- ・不登校問題では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらに、あすなろ教室があり、それが有効に活用されている。
- ・ゲームで遊ぶこと以外の楽しさを教えるため、学校で集団遊びをする機会を設けてほしい。

IV 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。

#### 《取組・実績》

- ・園児の安全確保を図るため、避難訓練、防犯訓練（棚倉警察署生活安全課と共同した防犯訓練）を実施するとともに、交通教育専門員による交通教室を年2回、職員による降園時の指導を毎日実施した。
- ・児童生徒の学校内外における安全、安心を図るため、小学校1年生に対して防犯ブザーを防犯協会や塙町青少年育成町民会議の地区推進協議会で配付した。また、学校内外の安全対策の指導を行った。
- ・幼年消防クラブ活動や各地域の行事に、積極的に参加した。
- ・就学奨励・援助の推進として、令和元年度末現在で、要保護児童生徒は3人（小学校3人）、準要保護対象児童生徒は84人（小学校51人、中学校33人）であり、学用品費及び給食費の援助を実施した。また特別支援学級在籍者等である13人（小学校のみ）に対して就学奨励費を支給した。
- ・遠距離通学者への支援については、福島交通バスの定期券の購入補助を実施し、定期路線外の地区及び塙幼稚園園児についてはスクールバスや委託バスによる送迎を行った。
- ・中学校の部活動での各種大会等に参加するための交通手段等の確保のために、スクールバスや交付金で対応を行った。
- ・幼稚園においては、子育て支援センター的機能を充実させるために、預かり保育のための臨時職員を配置した。
- ・放課後児童クラブは、登校日に午後6時まで実施した。塙小学校の児童(78人)は塙小学校、笹原小学校の児童(21人)は笹原幼稚園において実施した(児童数は令和2年2月末時点)。長期休業中は塙小学校で実施した。ただし、新型コロナウイルス感染症対策として学校が休校となった3月4日以降の春休みは、各小学校で実施した。
- ・放課後子ども教室は、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、5月から2月までの月2回、塙町公民館台宿分館において実施した。
- ・子育て講座としてなかよしルームを開設し子育て支援を行った。
- ・青少年育成町民会議では、「子ども宣言」を受け「子どもを見守り育てるはなわ」を推進し家庭・地域・学校が支援する体制を図った。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)学校評議員制度並びに外部評価制度の充実について	A	・各園、小・中学校で積極的な活用を図っている。
(2)地域ぐるみ安全・安心な環境づくりの推進について	A	・園や学校の安全対策の一つとして、各園・小・中学校では携帯電話のメール機能を使った連絡方法を取り入れている。 ・地域の見守り隊、関係機関等(塙工業高校含む)の協力で効果を上げるとともに、児童・生徒、市民の関心を高めている。 ・小学校1年生に塙小へは防犯協会より、笹原小へは笹原地区推進協議会より防犯ブザーを配付し、被害防止に努めている。
(3)学校支援ボランティア活動の推進について	A	・学校行事、幼・小・中の総合学習支援として出前講座等を実施している。学校と地域との協力体制の構築と充実が求められる。 ・ボランティア活用の拡充を図る。 ・人材育成の方法の検討が必要である。
(4)部活動指導の充実について	A	・県大会等への交通・宿泊費の支給を充実させるとともに、遠征等の際にスクールバスを貸与し、部活動の活性化を図った。
(5)幼稚園預かり保育の充実について	B	・全園で預かり保育を実施しており、需要は増加傾向にある。土、休業中は塙幼で実施した。子育て支援としての効果が大である。 ・スペースの確保について検討が必要である。
(6)放課後児童健全育成事業の充実	A	・教育委員会主体で各小学校単位で学童保育(小1～小6)を実施した。長期休業中は塙小学校で実施した。子育て支援として効果が大である。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

### 《第三者意見》

- ・仕事を持つ子育ての親にとって、預かり保育や学童は本当に重要で、働きながら子育てができる環境づくりは町の少子化対策にもつながるので、町、地域が一体となって人員不足を解消してほしい。
- ・親が働いている世帯でも可能ならば週何回は家庭で祖父母が子どもを見る機会を増やしていくこともいい家庭づくりにつながり重要ではないか。
- ・出前講座は専門的な知識が子どもたちは当然として先生方にも身に付いていくので、ぜひ授業でうまく活用してほしい。
- ・ボランティアに入りたくても入っていない地域の方がたくさんいるので、いろいろな活動をされている方にはボランティアについても声掛けをするなど、周知と活用が必要である。

V 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。

### 《取組・実績》

- ・体験活動・ボランティア推進センター事業活動として出前講座を実施、学校支援ボランティアの協力を得て幼稚園、小・中学校の総合的な学習を支援した。また県南の高校生を対象にボランティア活動を実施した。
- ・生涯にわたる学習機会の提供と充実を図るために年間を通じ各種講座、教室等を開催した。
- ・社会教育団体の活動を支援するため、婦人会、文化団体連絡協議会、青少年育成町民会議、発明工夫展に補助金を支出した。
- ・健康づくりを目標とした生涯スポーツの振興を図るために第72回県民スポーツ大会県南地域大会塙町予選会や第30回町民親善球技大会（体協主催）、B&G室内グラウンドゴルフ大会、カローリング大会などを開催した。
- ・スポーツ推進委員活動として、住民に対するスポーツの実技指導や学校、公民館等の教育機関、その他地域等の行うスポーツ行事、または事業に関して協力をする等の指導を行った。また、県・東白川町村スポーツ推進委員連絡協議会が開催している研修会にスポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めた。
- ・第58回塙町文化祭を11月に開催し、草野 仁氏を招いての文化講演会は226名の聴講者があり大盛況に実施した。
- ・総合型地域スポーツクラブ（特定非営利活動法人はなわスポーツクラブ）への助成を行いクラブが主催する各行事や教室への協力を行った。
- ・塙町B&G海洋センタープールの建築設備改修工事を行い、プールオープン期間の延長と利用者に快適な環境を提供できる施設にするため、昇温設備の新設やろ過機・照明等を改修した。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)生涯学習活動の推進について	A	・自主学習グループの育成、長寿学級の充実、PTA活動、婦人活動の支援を図った。
(2)健康・スポーツ活動の推進について	A	・スポーツ少年団の育成と活動の支援とはなわスポーツクラブ運営の支援を図ったが、今後の運営について検討が必要である。 ・幼児から老人までの幅広い年齢層に合わせた種目を実施し、スポーツ人口の増加を図った。今後も、はなわスポーツクラブ、スポーツ推進委員、体育協会、地区体育協会等との連携を更に図る必要がある。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

### 《第三者意見》

・B&G海洋センターが改修されたので、中高年や高齢の方の健康維持のための利用推進を含め、有効活用してほしい。

VI 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさと壇への誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。

### 《取組・実績》

- ・青少年育成町民会議の活動として、町内の小学生を対象としたはなわ探検隊を年10回行った。そのほか流灯花火大会の街頭指導や自然体験キャンプを行った。
- ・成人式を1月12日を開催し、86名の出席があり、「二十歳の主張」、「誓いの言葉」の他、中学校恩師による「励ましの言葉」もあり、感動的な式となった。
- ・青少年育成町民会議では、「子ども宣言」を受け「子どもを見守り育てるはなわ」を推進し家庭・地域・学校が支援する体制を図った。(再掲)

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)家庭教育の推進について	B	<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭との連携を深め、幼児との信頼関係を築くことに努めたが、あわせて家庭教育の重要性について保護者の理解を得る必要がある。</li><li>・家庭教育を基に、地域の青少年活動へと広げていく必要がある。近年、家庭教育の崩壊が懸念される中で、有用なメディアの活用のあり方など更なる家庭教育事業の推進が必要である。</li><li>・ゲーム依存症防止のため家庭での啓蒙を更に図る。</li></ul>
(2)青少年を対象とした体験活動の推進について	A	<ul style="list-style-type: none"><li>・成人式86名の出席で厳粛に遂行された。</li><li>・青少年の主張大会、流灯花火大会巡回指導、はなわ探検隊、自然体験キャンプの支援を図った。</li></ul>
(3)町民を対象にした文化事業の推進について	A	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財防御訓練や文化財掲示板の設置など文化財保護を図った。</li><li>・幅広い年齢層が文化芸術に親しみ「心の豊かさ」を育むため多彩な事業を展開している。</li><li>・伝統文化の伝承について、学社連携の強化、社会教育委員や文化財保護審議会委員の指導・助言を求めて、活動の場の拡大を図った。</li></ul>

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

### 《第三者意見》

- ・ゲーム依存症について、子どもは純粹であり、ゲームに依存するとこんなに危険なのだとということを教えなければならない。法務局や警察に相談することも必要である。また、ノーメディアデーも有効に活用してほしい。
- ・地域の文化・伝統を教え、地域の歴史として継承していくために、文化財のことを総合学習でさらに取り組み、歴史的にもすばらしい壇町に愛着をもってもらえるような教育をしてほしい。

## VII 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努める。

### 《取組・実績》

- ・保護者等のボランティアによる校地・園地の整備など教育環境の整備に努めた。
- ・教育施設における遊具の点検及び塙中学校体育館天井・窓枠等耐震改修工事や台風19号による塙中学校の被災箇所の復旧等を行い教育施設の整備を図った。
- ・はなわこども園建設に向け、監理業務を委託、新築工事を実施した。(令和2年4月開園)

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)教育施設の適正な点検・整備と有効な活用の促進について	A	・建築基準法に基づく特殊建築物定期調査を3施設(小2・中1)で実施し、点検結果を踏まえ施設の修繕を行った。
(2)教育施設耐震診断の計画的な実施について	A	・塙中学校体育館天井・窓枠等耐震改修工事監理業務を委託、耐震改修工事を実施し、完成した。 ・塙・笹原小学校体育館窓枠等耐震改修工事設計業務を委託し、耐震改修事業の推進を図った。
(3)統合後諸問題の解決への対応について	A	・通学バスの時刻や巡回路など地域の住民、保護者等の要望について、可能な限りの対応を図った。 ・常豊小・幼の活用方法の一部が決定した。
(4)幼保一体施設の建設について	A	・幼保一体施設(はなわこども園)の建設に向け、監理業務の委託や新築工事を実施し、完成した。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

### 《第三者意見》

- ・常豊小学校・幼稚園の一部の施設利用が決まり、このまま施設を手つかずにして風化させてしまうよりも、今回、民間の方に利用してもらい安堵している。
- ・笹原小学校の統合の検討についてはこれからは避けられないことなので、地域が寂びれないように、地域の皆さんが出したい思いをしないように検討してほしい。
- ・はなわこども園も完成したので、これからも定期的に施設の改修や点検・整備を続けてほしい。

事業の内容・業務の内容・事業費の内訳						備考
No.	項目	細目	予算現額	支出済額	執行率	
1	3 2 5	福祉施設整備事業費	690,297	651,894	94.4%	はなわこども園(仮称)建設事業 ・新築工事、新築工事監理業務委託 ・厨房機器他施設用備品購入
2	10 1 1	教育委員会費	814	783	96.2%	教育委員会の会議の開催 学校訪問の実施 各種研修会への参加
3	10 1 2	事務局費	84,190	83,663	99.4%	入学・入園、転学等の事務、学籍簿の管理、園児の募集事務 辞令の交付、初任者研修や教職員健康診査等の実施 学級編制、学校基本調査、教科書給与、その他調査・報告事務、全国学力学習調査の実施 日本スポーツ振興センターの捐金の納付、保険金の支払に関する事務 児童生徒表彰の実施 学校教育課事務用品の購入、コピー機のリース、電話・郵便料の支払 福島県町村教育長協議会負担金の支払い、 学校基金の管理、奨学生への賞与、返納事務 福島工業高校活性化推進協議会の開催
4	10 1 3	スクールバス運行管理費	19,895	19,432	97.7%	スクールバスの維持管理 スクールバス、委託バスの定期運行及び定期外運行 健康診査の実施(在校児童、入学時、結核検診) 校務用パソコン、管理用備品等の購入、印刷機・コピー機のリース、物品の保守・管理を行う
5	10 2 1	学校管理費(小学校)	22,548	21,004	93.2%	用務員の配置 校舎の維持管理、補修事業 学校施設設備改修事業 ・笠原小学校校舎FF式石油暖房機取替工事
6	10 2 1	学校管理費(各小学校)	5,549	4,912	88.5%	各小学校における管理費
7	10 2 2	教育振興費(小学校)	28,742	28,015	97.5%	通学定期券の購入に要する経費を援助する 研究授業や学力調査等を実施する 教材備品(タブレット)、図書備品等の購入 小学校6学年との交流宿泊学習を行ふ 上学年と下学年との鑑識教室を実施する 児童の就学に要する経費を援助する 特別支援教育推進協議会の運営(4町村で構成し、境町が事務局) (負担金) 東白川郡校長協議会負担金、 東白川地区特別支援教育推進協議会負担金 小学校音楽祭東白川地区大会 東白川郡陸上大会参加負担金 東白川郡PTA連絡協議会負担金 特別支援学校負担金(特別支援学校の保護者会の運営経費) 特別支援教育支援員の配置
8	10 2 2	教育振興費(各小学校)		2,829	2,512	88.8% 各小学校における教育振興費

・事業の内容・業務の内容・事業費の内訳							備 考
No.	款	項	目	細目	予算現額	支出済額	執行率
9	10	2	3	放課後児童健 全育成事業費	11,447	11,008	96.2%
10	10	3	1	学校管理費 (中学校)	90,986	89,603	98.5%
11	10	3	1	学校管理費 ・境中学校	3,301	2,860	86.6%
12	10	3	2	教育振興費	24,518	23,285	95.0%
13	10	3	2	教育振興費 ・境中学校	3,235	3,025	93.5%
14	10	3	2	異文化体験研 修事業費	3,158	2,886	91.4%
15	10	3	3	語学指導事業 費	10,464	10,464	100.0%
16	10	4	1	幼稚園費	87,971	86,530	98.4%
17	10	4	1	幼稚園費 (各幼稚園)	2,378	2,179	91.6%
18	10	5	1	社会教育総務 費	37,502	37,115	99.0%

事業の内容・業務の内容・事業費の内訳						備考	
No.	款	項	目	細目	予算現額	支出済額	執行率
19	10	5	2	公民館費	25,044	24,495	97.8%
20	10	5	3	文化財保護費	848	697	82.2%
21	10	5	4	図書館費	25,300	24,812	98.1%
22	10	5	5	美術館管理費	3,216	3,104	96.5%
23	10	6	1	保健体育総務費	39,368	38,965	99.0%
24	10	6	2	学校給食センター運営費	91,632	90,828	99.1%
26	10	6	3	海洋センター管理費	69,176	68,916	99.6%
27	11	3	1	学校教育施設災害復旧費	4,720	4,708	99.7%
28	11	3	2	社会教育施設災害復旧費	600	591	98.5%

## <資料1>

### 開かれた教育委員会（教育委員会の概要）

#### 1. 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は、首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村等に設置。
- ② 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行。
- ③ 教育委員は、非常勤で、原則4人。任期は4年で、再任可。
- ④ 教育長は、常勤で、任期は3年。

#### 2. 教育委員会制度の意義

- ① 政治的中立性の確保

教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要。個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

- ② 繼続性・安定性の確保

特に義務教育について、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。

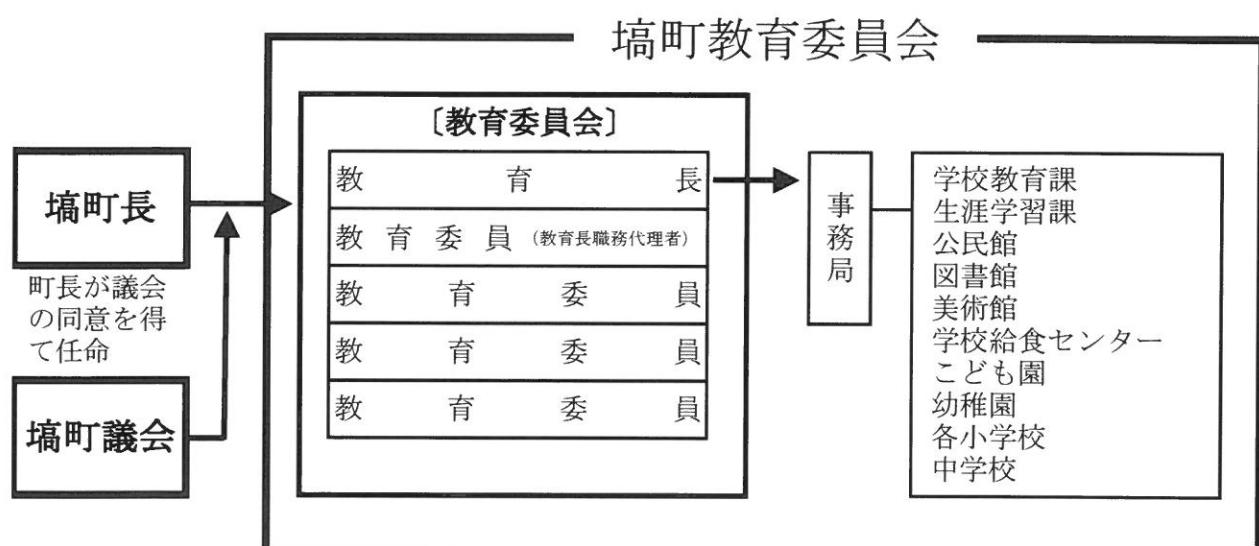
- ③ 地域住民の意向の反映

教育は、地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要。

#### 3. 教育委員への保護者の選任の義務化

現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるように、教育委員への保護者の選任が義務化されている。

#### 4. 塙町教育委員会の組織のイメージ



<資料2>

教育委員会の会議における議案等

No.	議案等番号	議 案 等 名	提出日
1	議案第24号	塙町社会教育委員の委嘱について	4月23日
	議案第25号	塙町立あぶくま高原美術館運営協議会委員の委嘱について	
	議案第26号	塙町立図書館協議会委員の任命について	
	議案第27号	塙町いじめ等防止対策委員会委員の委嘱について	
	議案第28号	塙町教育推進員の委嘱について	
	議案第29号	塙町教育委員会研究指定校の指定について	
	議案第30号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第31号	専決処分の承認を求めるについて	
2	議案第32号	専決処分の承認を求めるについて	5月22日
	議案第33号	塙町立はなわこども園条例の制定について	
	議案第34号	塙町公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第35号	塙町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第36号	塙町山村広場施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第37号	福島県立塙工業高等学校活性化推進協議会委員の委嘱について	
	議案第38号	塙町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	
	議案第39号	西白河・東白川採択地区協議会委員の委嘱について	
3	議案第40号	塙町一般会計（教育委員会関係）6月補正予算要求について	6月25日
	報告第1号	専決処分の承認を求めるについて	
4	報告第2号	学校評議員の委嘱について	7月25日
	議案第41号	令和2年度使用教科用図書の採択について	
	議案第42号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第43号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第44号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第45号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第46号	塙町放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について	
	議案第47号	専決処分の承認を求めるについて	
5	議案第48号	専決処分の承認を求めるについて	8月21日
	報告第3号	学校評議員の委嘱について	
	議案第49号	塙町立幼稚園預かり保育条例の制定について	
	議案第50号	塙町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第51号	塙町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について	
6	議案第52号	塙町一般会計（教育委員会関係）9月補正予算要求について	9月27日
	報告第4号	平成30年度塙町一般会計（教育委員会関係）歳入歳出決算について	
7	議案第53号	専決処分の承認を求めるについて	10月28日
	議案第54号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第55号	塙町教育委員会感謝状の贈呈について	
	議案第56号	塙町立幼稚園預かり保育条例施行規則の制定について	
	指名第1号	教育長職務代理者の指名について	
8	議案第57号	専決処分の承認を求めるについて	11月22日
	議案第58号	塙町振興計画（実施計画）案について	
9	議案第59号	塙町一般会計（教育委員会関係）12月補正予算要求について	12月20日
	議案第60号	専決処分の承認を求めるについて	
10	議案第61号	専決処分の承認を求めるについて	1月24日
	議案第1号	令和2年度塙町教育委員会基本方針について	
	議案第2号	光が丘奨学金貸与基金条例の制定について	
	議案第3号	光が丘奨学金貸与条例の制定について	
	議案第4号	塙町放課後子どもプラン運営委員会設置条例の制定について	
	議案第5号	塙町放課後児童健全育成事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第6号	塙町公民館条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第7号	塙町立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第8号	塙町立幼稚園学則の改正について	
	議案第9号	塙町立幼稚園預かり保育条例施行規則の改正について	
	議案第10号	塙町児童生徒等通学費交付金要綱の改正について	
	議案第11号	塙町教育委員会職員の勤務時間に関する規程の改正について	
	議案第12号	塙町教育委員会事務決裁規程の改正について	
	議案第13号	教育長があらかじめ指定する職員の改正について	
協議第1号			令和2年度塙町一般会計当初予算（教育委員会関係）の概要について

<資料2>

No.	議案等番号	議案等名	提出日
11	議案第14号	職員の職の格付に関する規程の改正について	2月21日
	議案第15号	はなわこども園組織規則の制定について	
	議案第16号	塙町立幼稚園小・中学校公印規程の改正について	
	議案第17号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第18号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第19号	語学指導等を行う外国青年の給与に関する規則の廃止について	
	議案第20号	令和元年度塙町児童生徒等被表彰者の決定について	
	議案第21号	塙町体育施設及び塙町山村広場施設の管理に係る指定管理者の指定について	
12	議案第22号	塙町一般会計（教育委員会関係）3月補正予算要求について	3月13日
	議案第23号	令和2年度末町立小・中学校教職員人事異動内示について	
13	議案第24号	塙町学校給食費徴収規則の改正について	3月23日
	議案第25号	塙町公民館管理運営規則の改正について	
	議案第26号	塙町子育て地蔵尊発展事業補助金交付要綱の制定について	
	議案第27号	塙町立はなわこども園長設置規則の制定について	
	議案第28号	塙町教育委員会事務局組織規則の改正について	
	議案第29号	塙町スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について	
	議案第30号	塙町放課後子どもプラン運営協議会設置要綱の廃止について	
	議案第31号	塙町社会教育指導員の設置等に関する規則の廃止について	
	議案第32号	塙町社会教育指導員の設置等に関する規程の廃止について	
	議案第33号	塙町青少年育成専門指導員の設置等に関する規則の廃止について	
	議案第34号	塙町青少年育成専門指導員の設置等に関する規程の廃止について	
	議案第35号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第36号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第37号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第38号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第39号	塙町奨学資金貸付奨学生の決定について	
	議案第40号	令和2年度塙町立幼稚園・こども園（幼稚部）学級編制、学級担任方針について	

## <資料3>

### 関係法令抜粋

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免  
その他の人事に関すること。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

#### 社会教育法

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
  - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
  - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

<資料4>

**各小学校 児童数・学級数の推定**

人数は令和2年4月現在

年度及び学年		R2年度							R3年度							R4年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	43	50	45	50	44	56	288	55	43	50	45	50	44	287	55	55	43	50	45	50	298
	学級数	2	2	2	2	1	2	11	2	2	2	2	2	1	11	2	2	2	2	2	2	12
笛原小学校	児童数	13	2	20	14	13	16	78	6	13	2	20	14	13	68	6	6	13	2	20	14	61
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	5		1	1	1	1	1	1	5
計	児童数	56	52	65	64	57	72	366	61	56	52	65	64	57	355	61	61	56	52	65	64	359
	学級数	3	3	3	3	2	3	17	3	3	2	3	3	2	16	3	3	3	2	3	3	17

年度及び学年		R5年度							R6年度							R7年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	41	55	55	43	50	45	289	48	41	55	55	43	50	292	32	48	41	55	55	43	274
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	1	2	2	2	2	2	11
笛原小学校	児童数	8	6	6	13	2	20	55	8	8	6	6	13	2	43	5	8	8	6	6	13	46
	学級数	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	4		1	1	1	1	1	1	4
計	児童数	49	61	61	56	52	65	344	56	49	61	61	56	52	335	37	56	49	61	61	56	320
	学級数	3	3	2	3	2	3	16	3	3	3	2	3	2	16	2	3	2	3	2	3	15

年度及び学年		R8年度							R9年度							R10年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数		32	48	41	55	55	231			32	48	41	55	176				32	48	41	121
	学級数		1	2	2	2	2	9			1	2	2	2	7				1	2	2	5
笛原小学校	児童数		5	8	8	6	6	33			5	8	8	6	27				5	8	8	21
	学級数		1	1	1	1	3			1	1	1	1	3				1	1	1	2	
計	児童数		37	56	49	61	61	264			37	56	49	61	203				37	56	49	142
	学級数		2	3	2	3	2	12			2	3	2	3	10				2	3	2	7

■の部分は複式学級を表しています。（学級数の計では、低学年側で集計。）

学級数には、特別支援学級を含みません。